平成２９年度　賦課金の賦課金徴収方法について

賦　課　区　分	10ａ当賦課額	賦課通知年月日		徴　収　期　限	
		第 1 期	第 2 期	第 1 期	第 2 期
1. 経常賦課金	円				
1)運営事務費					
田　地積割均一	3,500				
川 原 子	1,200				
白石特区	1,200				
畑	1,200				
雑種地	1,200				
原　野	1,200				
2)用水費		平成29年5月10日		平成29年5月31日	平成29年8月31日
白南・第1分区	2,000				
白南・第2分区	1,500				
三沢・落合	800				
福　岡　（A）	1,500				
福　岡　（B）	800				
川原子 特区	600				
越河・鮒形沼					
（A）	800				
（B）	600				
（C）	400				
白 石 用 水	1,000				

賦　課　区　分	10ａ当賦課額	賦課通知年月日	徴収期限	賦課基準地積及び徴収方法
		第 3 期	第 3 期	
2. 特別賦課金	円			1. 賦課基準地積
越河地区経営体育成基盤整備事業 用水路				平成25年4月1日現在の土地原簿記載面積により賦課する。
1. 年賦納付	2,150			2. 納入場所
暗渠排水				
1. 年賦納付	650			(1)当土地改良区
揚水機場				
1. 年賦納付	60			(2)みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店
		平成29年5月10日	平成29年10月31日	
賦　課　区　分	一戸当賦課金			(3)ゆうちょ銀行（口座振替のみ）
	円			3. 徴収方法
3. 特別賦課金				(1)経常賦課金は、第1期・第2期に分割して徴収する。
1) 川原子幹線用水路草刈負担金				
1. 年賦納付	2,000			(2)賦課額が10,000円未満及び100円以下の端数金額は、第1期に徴収する。
				(3)特別賦課金は、全額第3期に徴収する。